

毎月勤労統計調査における ベンチマーク更新等について（報告）（案）

毎月勤労統計調査の改善に関する
ワーキンググループ

次回のベンチマーク更新の対応について (本ワーキンググループでの検討結果)

1. 次回のベンチマーク更新の実施時期 (3頁)

- 次回のベンチマークに利用できる可能性のあるデータとして、「平成28年経済センサス-活動調査」、令和元年経済センサス-基礎調査を基にした「事業所母集団DBの令和元年次フレーム」、「令和3年経済センサス-活動調査」が考えられる。
- 「令和3年経済センサス-活動調査」の結果が利用できるようになるまでベンチマーク更新を遅らせると、賃金・労働時間の集計結果のウエイト変化によるギャップが大きくなる懸念があることから、**母集団労働者数の推計と実績との乖離を早期に是正するために、「令和3年経済センサス-活動調査」の公表を待たず、令和4年1月分調査から行う。** (※)「令和3年経済センサス-活動調査」の結果を利用する場合のベンチマーク更新は、令和6年1月分調査頃になる。

2. ベンチマーク更新に用いるデータについて (4頁)

- 令和4年1月にベンチマーク更新を行う場合、以下の課題が考えられる。
 - ✓ 「令和元年次フレーム」を用いる場合：「平成28年経済センサス-活動調査」から労働者数が更新されていない事業所があるほか、更新されている場合でも更新時点が事業所によって異なる。
 - ✓ 「平成28年経済センサス-活動調査」を用いる場合：全ての民営事業所（農林漁家等を除く）の労働者数を平成28年6月時点に更新しているが、公営事業所の労働者数を把握していない。
- 「令和元年次フレーム」については、労働者数が令和元年6月時点に更新されておらず、産業・規模別の更新状況が異なっている上に、過小に評価されている可能性がある。このため、**公営事業所の労働者数を推計したうえで、「平成28年経済センサス-活動調査」を使用する。**

3. 公営事業所の労働者数推計について (5・6頁)

- 「平成28年経済センサス-活動調査」を用いる場合、公営事業所の労働者数の推計が必要。
これについては、複数の推計方法を検討した結果、**1事業所当たりの労働者数が変化しないものとして、平成26年から令和元年の公営事業所数の増減率を用いた推計を行う。**
※ 労働者数を把握している事業所については、可能な限り把握している情報を活用する。

4. 今後の課題

- 「平成28年経済センサス-活動調査」を用いる場合、ベンチマーク更新を行う令和4年1月時点では、実態との乖離が再び大きくなっている可能性がある。このため、「令和3年経済センサス-活動調査」の結果が利用できるようになった場合には**速やかにベンチマーク更新を実施する**とともに、実態との乖離が大きくなるように、**母集団労働者数の推計方法の改善を検討する**必要がある。

次回のベンチマーク更新の実施時期について

- 次回のベンチマークに利用できる可能性のあるデータとして、「平成28年経済センサス－活動調査」、「事業所母集団DBの令和元年次フレーム」、「令和3年経済センサス－活動調査」が考えられる。
- 全事業所の労働者数が得られる「令和3年経済センサス－活動調査」の結果が利用できるようになる令和6年1月分調査頃（※）までベンチマーク更新を遅らせると、ウェイト変化により賃金・労働時間の集計結果に大きなギャップを生じかねないことから、**母集団労働者数の推計と実績との乖離を早期に是正するために、「令和3年経済センサス－活動調査」の公表を待たず、令和4年1月から行う。**

※ 「令和3年経済センサス－活動調査」の確報集計の結果は、令和4年9月頃から順次公表する予定であるので、ベンチマーク更新に利用できるのは、令和6年1月分調査頃と考えられる。

【ベンチマークに利用できる可能性のある統計調査・データ等】

調査名、データ名	調査対象、データの対象	調査、データの時点
平成28年経済センサス－活動調査	全ての民営事業所 （農林漁家等を除く）	平成28年6月1日
事業所母集団DB 令和元年次フレーム	令和元年経済センサス－基礎調査により、 全ての事業所を把握 ※ 労働者数等は、平成28年経済センサス、令和元年経済センサス等の結果を利用。	令和元年6月1日
令和3年経済センサス－活動調査	全ての事業所 （農林漁家等を除く）	令和3年6月1日
(参考)令和元年経済センサス－基礎調査	全ての事業所（農林漁家等を除く） ※ ただし、既存事業所は、活動状況のみを調査し、労働者数等を調査していない。	民営事業所：令和元年6月1日～令和2年3月31日 公営事業所：令和元年6月1日

令和4年1月のベンチマーク更新に用いるデータについて

- 令和4年1月のベンチマーク更新に令和元年次フレームを用いる場合、労働者数が過小に評価されている可能性があるため、利用するためには、何らかの補正が必要だが、令和元年次フレームは、事業所によって更新状況や更新時期が異なっており、補正することは困難。
- このため、次善の策として、公営事業所の労働者数を推計したうえで、平成28年経済センサスー活動調査を使用する。

	事業所母集団DB 令和元年次フレーム	平成28年経済センサスー活動調査
調査、データの時点	令和元年6月1日	平成28年6月1日
事業所の把握	令和元年経済センサスー基礎調査により、全ての事業所（農林漁家等を除く）を把握	全ての民営事業所（農林漁家等を除く）を把握（公営事業所は把握していない）
労働者数の更新状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 平成28年経済センサスー活動調査を基に、令和元年経済センサス等の結果により更新 ※ 平成28年6月から、労働者数が更新された事業所は全体の約17%、労働者数は全体の約25%程度 ※ いつの時点の労働者数に更新されているかは事業所により異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全ての民営事業所（農林漁家等を除く）で労働者数を平成28年6月時点に更新
データ利用に当たった課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 労働者数が令和元年6月の実績ではない事業所があるが、令和元年6月の労働者数として用いてよいか。 ※ 令和元年6月の労働者数とした場合、<u>労働者数が過小に評価されている可能性</u>がある。 ✓ 労働者数が更新されている事業所の産業には一定の偏りがある。 ※ 労働者数の産業別労働者数の偏りは、毎月勤労統計調査の平均賃金等の結果に影響を与える 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公営事業所の労働者数を把握していないため、<u>別途推計が必要</u> ✓ 平成28年6月時点の労働者数に基づく補正なので、令和4年1月時点では、<u>実態との乖離が再び大きくなっている可能性</u>がある。

平成28年経済センサスー活動調査を用いる場合の公営事業所の推計方法

- 平成28年経済センサスー活動調査を用いる場合の公営事業所として、複数の推計方法が考えられるが、**1事業所当たりの労働者数が変化しないものとして、平成26年から令和元年の公営事業所数の増減率を用いた推計（案4又は案5）を用いる。**

※ 案5は、労働者数を把握している事業所については、可能な限り把握している情報を活用しており、より適当な推計方法と考えられる。

公営事業所の推計方法（案）※産業別・規模別に推計

- （案1）公営事業所の労働者数は、平成26年から変化していないと仮定（平成28年次フレームの集計結果と同じ）**

$$\text{公営事業所の労働者数 (H28)} = \text{公営事業所の労働者数 (H26)}$$

- （案2）公営事業所の労働者数は、民営事業所と同程度の増減率として推計**

$$\text{公営事業所の労働者数(H28)} = \text{公営事業所の労働者数(H26)} \times \frac{\text{民営事業所の労働者数(H28)}}{\text{民営事業所の労働者数(H26)}}$$

- （案3）公営事業所の労働者数は、平成21年から平成26年までの公営事業所の労働者数の増減率が続くものとして推計**

$$\text{公営事業所の労働者数(H28)} = \text{公営事業所の労働者数(H26)} \times \left(\frac{\text{公営事業所の労働者数(H26)}}{\text{公営事業所の労働者数(H21)}} \right)^{\frac{2}{5}}$$

- （案4）平成26年から令和元年の公営事業所数の増減率を用いて推計**

$$\text{公営事業所の労働者数(H28)} = \text{公営事業所の労働者数(H26)} \times \left(\frac{\text{公営事業所数(R1)}}{\text{公営事業所数(H26)}} \right)^{\frac{2}{5}}$$

- （案5）令和元年の公営事業所の労働者数を推計した後、平成26年から令和元年の公営事業所数の労働者数の増減率を用いて推計**（※ 令和元年経済センサスー基礎調査では、新規の公営事業所の労働者数を把握していることから、この情報を活用）

$$\text{公営事業所の推計労働者数(R1)} = \text{公営事業所の労働者数(H26)} \times \frac{\text{既存の公営事業所数(R1)}}{\text{公営事業所数(H26)}} + \text{新規の公営事業所の労働者数(R1)}$$

$$\text{公営事業所の労働者数(H28)} = \text{公営事業所の労働者数(H26)} \times \left(\frac{\text{公営事業所の推計労働者数(R1)}}{\text{公営事業所の労働者数(H26)}} \right)^{\frac{2}{5}}$$

公営事業所の推計方法の特徴

案1～案5のそれぞれにおける公営事業所推計の特徴は以下のとおり。

	推計方法	特徴
案1	公営事業所の労働者数は、平成26年から変化していないと仮定（平成28年次フレームの集計結果）	推計の必要がないが、平成26年から28年の変化が反映されない。
案2	公営事業所の労働者数は、民営事業所と同程度の増減率として推計	民営事業所の労働者数の増減率で推計しており、他の案よりも結果が大きくなっている。
案3	公営事業所の労働者数は、平成21年から平成26年までの公営事業所の労働者数の増減率が続くものとして推計	過去の伸び率に基づき推計しているため、近年の変化が必ずしも反映されていない可能性がある。
案4	平成26年から令和元年の公営事業所数の増減率を用いて推計	1事業所当たり労働者数が変化しないものとして推計している。
案5	令和元年の公営事業所の労働者数を推計した後、平成26年から令和元年の公営事業所数の労働者数の増減率を用いて推計	案4に加えて、労働者数を把握している事業所については把握している情報を活用して推計